

## 後発医薬品使用体制について

後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められているお薬になります。

ジェネリック医薬品は低価格で供給できるため、患者さんの負担が少なくなり、医療費抑制にも繋がります。将来的にジェネリック医薬品の使用が進まなくなると、医療費が高くなることで、保険料も上がり、また自治体の医療福祉政策の維持も難しくなり、無料や低額で医療をうけられなくなることも考えられます。こうした観点より、当院ではジェネリック医薬品の使用を積極的に推進しております。ただ、供給状況により医薬品が不足するときは、投与する薬剤が変更となる場合や治療計画が見直される場合もあります。その場合は、患者さんには十分にご説明を行い、適切に対応をさせていただきます。尚当院では施設基準の後発医薬品使用体制加算1（90%）を算定しております。

